

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)	平成29年度 第2回 川西市青少年センター運営委員会		
事 務 局 (担 当 課)	教育推進部 青少年センター 内線(4500)		
開 催 日 時	平成30年2月5日(月) 10:00~11:30		
開 催 場 所	学校教育室 研修室		
出席者	委 員	牛尾 巧、宮阪満貴子、福富靖司(代理)、米田公子、矢野孝雄、中田鞆子、中井成郷、澁野敏彦、若生雅史、上中敏昭、木下 博	
	事務局	岸 敬三、西門隆博、三木貴仁、野坂比佐子	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部可	傍聴者数	0 人
傍聴の不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	開会 1. 運営委員の委嘱について 2. 会長あいさつ 3. 協議事項 (1) 平成29年度川西市青少年センター事業のまとめ (2) 平成30年度川西市青少年センター事業の方針 3. その他 閉会		
会議結果	協議事項は(案)どおり了承		

委嘱状交付

1. 会長あいさつ

おはようございます。本当に寒い毎日です。先月には成人式があり、新成人は全国で123万人です。一方で去年生まれた子どもは94万人と30万人ほど違います。14歳以下の年少人口も毎年16万人ほど減っていきませんが、逆に65歳以上の高齢者が100万以上と増えており、国も対策を考えているところです。そのような中で青少年に目を向けますと、スマホやインターネットなどの情報化を通しての遊びへと活動が変わってきています。青少年の非行も川西では少ない状況ですが、子ども同士の関わりが少ないことや引きこもり、不登校の問題もあり、大きな課題です。今日は第2回目の会議になりますが、改めて何のために青少年センターはあるのかというところを考えてみますと、青少年には、将来独り立ちをさせていきたいという目的があり、そのための支援をするのが役割となります。青少年は時に道を外れたりするのが実情です。義務教育を卒業した後も、非行だけでなく引きこもりになる子どもたちも含めて、社会的自立ができるよう支援していくということです。

本日は、青少年センターの取り組みを振り返り、皆様からお知恵を頂き、さらに前へと進めていきたいと考えております。限られた時間の中ですが、よろしく願いいたします。

新委員挨拶

2. 協議事項

(事務局説明)

(1) 平成29年度川西市青少年センター事業のまとめ

平成29年度 川西市青少年センター事業総括

主な活動・成果と課題等

委員) 最近の青少年の状況は、非行、不良行為とも減少しています。その分スマートフォンを使ったSNSがらみの犯罪が増えています。子どもたちは昔から友だちとコミュニケーションを取りたいために、コンビニにたむろしたりしていました。今はSNSなどでコミュニケーションをとり安心感があります。その分見知らぬ人とコミュニケーションをとり、犯罪に巻き込まれることもあります。時にはその相手を青少年愛護条例違反などで摘発したり、児童ポルノに絡む問題などもあります。屋外で行われる犯罪は減少し、スマホなどを使った犯罪が増えている傾向と、児童虐待も多くなっています。身体的虐待や性的虐待はすぐに対応しないといけませんが、最近は心理的虐待、例えば子どもに対して強い口調で叱りつけることなどが多くなっています。夫婦げんかもその範疇に入ります。虐待の場合は、児童相談所に通告しますが、多くなっています。

委員) 20年前の高校での指導は、バイクや喫煙が多くありましたが、最近はSNSの不適切使用が多くなっています。写真を撮って勝手に加工し、アップする。遊びとの境目がわかりにくいのですが、いつの間にか遊びでは済まされないとこまで、エスカレートしていく。学校ではスマホの利用について入学時や人権関連で勉強していますが、すぐに起きてしまいます。スマホの利用方法を積極的に啓発していくことが重要と思います。高校では校内持ち込み許可が多く、クラスや部活の連絡としてLINEも使われています。

委員) 中学校でも似ています。見えないところでのつながりがあります。トラブルがあったとしても、家庭に情報が先に伝わっています。メリットとデメリットを伝えながら、学校の取り組みとしていく必要があります。以前は夏休み前に、阪神北サポートセンターに来てもらって、非行防止教室をしていましたが、今年は4月に来てもらうことにしました。そこに補導委員さんや保護者に

も来てもらったかと思っています。中学校では近年、反社会的行動が減っていますが、校内での暴言や無断欠席はあり、子どもたちが不安定になっています。そのことを保護者に伝えていくのですが、その保護者も不安定になってきている面もあります。子どもを支える保護者との関係を維持しながら、子どもたちを指導していくことを進めていくこととなります。不登校生については、担任が会うため家庭訪問をしますが、会えない時には保護者と話をし、子どもの様子を知るように対応しています。不登校にならないように取り組むことも大切だと考えています。

委員) 小学校では、子どもがスマホを持っていることは少ないですが、使う時には保護者のものを使うということが多く、親の範疇で使っています。6年生になると中学校への進学を機に買い与えるということも聞かれます。非行防止教室を小学校でも開催して、警察からスマホとの付き合い方を学んでいます。虐待にまでいかないですが、放任ということは多くなっていると思います。おそらく保護者が仕事で帰宅が遅く、帰ってきてに関わる時間が取れなくなっていることや、保護者の価値観が多様化も言われています。そのことは子どもにも表れてきて、子どもの暴言や自制心の減少や規範意識の低下など、子どもたちがうまく育ってこないのかなと感じることもあります。自由の裏の責任を感じるように育てていくことが大切であると思います。一方で学校安全協力員の高齢化が課題となっており、人数も減っています。

会長) 安全協力員の減少に加え、子どもを守る110番のおうちの協力家庭数も減少傾向にあります。他にも様々な取り組みにご協力いただきながら取り組んでいるところです。

委員) 学校の安全で気になるのが、下校時の様子です。登校時は決まった道を通ってきますが、下校時は三々五々下校してきます。特に5時ごろに下校する学童保育の下校が人数も少なく気になります。この時季はすぐに暗くなりますし、子どもたちも気持ちが散るのか、交通ルールを守らない時もあります。学齢が上がるほど、学校から遠いところで守らない傾向にあるようです。高校生は自転車でイヤホンをしていることが気になります。周囲の様子が把握できず、危険性が高いですが、スマホの使い方の一つだと思います。繁華街以外でも細い道なども危険です。

委員) 情報リテラシーの課題がありましたが、PTAの活動の中で、「みんなの学校」という取り組みがあり、サイバー犯罪課の人をお願いしてセミナーを12月に行いました。子どもが怖い目に合わないためにという内容でしたが、こういうことは継続が大事だと思います。学校のほうでも展開していただいています。青少年センターの活動の中にもあったかと思いますが、今回の内容では触れられていないので、次年度以降してもらえればと思います。高校生のスマホの問題は目にします。それと自転車のマナー。そこを啓発してほしいと思います。

事務局) 以前青少年センターが所管して非行防止教室を実施していましたが、現在は生徒指導支援課が所管して学校で行っています。

委員) 昨年10月に香川県の子ども女性センターに行きました。一人の子どもに複数の機関連携を行い立ち直らせるという内容のテレビの放送があり、川西でも取り入れられないかと思って行きました。そこで聞いた話によると、香川県でも子どもが減っており、母親がSOSを出しても誰も気づけないのですが、泣き声通報は多く、面前DVもあるとのことでした。センターで保護するのは女性だけですが、心理的虐待で多いのは、実母が多いと聞きました。その親は「しつけ」といい、手を出しにくいともいわれていました。ひとりの子にチームで関わり、親のほうにも保護司をつけ、いろいろな部署の連携が必要といわれていました。川西もこういう方向に向けてみんなで支え、情報を共有して立ち直りを支えることが大事だと思いました。

- 委員) 子どもたちは、午後8時まではあまり見かけませんが、それ以降には見かけるということを行います。午後9時以降の補導は避けてほしいといわれていますが、それ以降回るのでしょうか。
- 委員) 回っていただくのはありがたいですが、無理をして行うよりも、長く継続していただくことが大切かと思います。
- 委員) 今まででしたら、阪急のガード下などで子どもを見かけましたが、最近は見かけないですが、夜11時以降に姿を見ることはあると聞きました。警察にも回っていただけたらと思います。キセラ公園でスケボを見ることもあり、禁止になるのでしょうか。
- 会長) 夜遅くにスケートボードをしている姿を見ることもあります。何か分かればお伝えしたいともいます。
- 委員) 夜間の補導は危険だと思いますが、一般市民として外出するとき気になることがあります。夜のファーストフード店に寄ってみました。中でゲームをずっとしている数人の子どもたちがいました。高校生ぐらいの4人の子です。バイクが止まっていることもあります。11時を超えてもいることがあるので、「夜はダメですよ」とお店の人に協力してもらえればと感じています。それと自転車ですが、事故の話をよく聞きます。交通指導を徹底していくことが、大事だと聞きます。スタントマンを使ったものがすごく感じるみたいだと聞きました。その後、近所で見える高校生の姿が少し変わってきたので、学校の指導は大事だと思います。最近、警察の人が来られて、女性の声を聞きませんでしたかと聞かれました。気づきませんでしたと答えたんですが、通報があれば数人の警察官が何日か回っていただいていたと思います。
- 委員) インターネットを通じての非行が気になります。私たちが子育てをしていた時代は、子どもの非行は顕在化するものでした。それが今は、スマホやインターネットを使ったものになり、潜在化し、どういうふうにして大人が対処すればいいのかという状態かと思っています。いろいろな学校でサイバー犯罪について聞いたことがあります。啓発をしてもあまり効果がないと。それよりももう少し踏み込んで、犯罪に巻き込まれるとどうなるかという、ある意味仮想体験が必要かと思っています。まずは、子どもたちを支えるみなさん方が、それを知ることが大切だと思っています。警察でも堪能な方を派遣していただけると聞きましたが、どのような方を派遣していただけるのでしょうか。SNSやLINEはわかるのですが、大人社会でもネット犯罪がどのようにあり、警察の中でどのように対応しているのかがわかりにくいので聞きました。県警本部にはスキルの高い方はおられると思いますが、各警察署ではどうなのでしょう。
- 委員) 啓発をすれば、警察官は慣れていません。そちらについては県警本部のサイバー犯罪課や少年補導課が回って、専門的に行っています。警察署は、初動捜査が中心となります。警察は何かあれば捜査を優先しますので、いついつとお約束していても、急遽いけなくなる場合があり、受けづらいところです。県警本部であれば受けていきますので、そちらが良いかと思っています。
- 委員) 県警のほうから来られた啓発活動に参加したことがあります。申し込みが多くて大変とお聞きしました。なかなか来てもらえないということも聞きました。川西市の中で来てもらえる部署を教育のほうで持っていただければ、プロに来てもらうと2万円ぐらいかかるので、公的なところで持ってもらえればと思います。

(事務局説明)

平成30年度 事業内容

平成30年度 重点事業

委員) キセラ公園の話がありました。他校間のトラブルがあったという話や卒業生が夜集まっていたという話も聞きます。素晴らしいキセラ公園ですが一定のルールがなければ難しいと思います。聞いてみると使用のルールが決まっていないと聞きます。今は寒い時季ですが、春になりますと子どもたちも活動的になりますので、きれいな環境を汚さず、小さな子供が安心して遊べ、お年寄りまで行けるよう、健全維持ができるようにしてほしいと思います。

事務局) キセラ公園については、現在ルール作成に向けて動いていると担当部署から聞いています。スケートボードについても、あれだけの広いところは他にはありませんから、子どもたちも集まると思います。どちらにしても安全で楽しめる場所であらねばなりませんし、子どもたち自身も考えてもらいたいと思います。頂いたご意見を担当部署にも伝えながらやっていけたらと思います。

委員) 質問ですが、青少年センターは、キセラ川西プラザに移管されていきますが、セオリアはそのままですか。

事務局) そのままです。

委員) 子どもを守る110番のおうちですが、お店もいいですが、街中に旗が広がればと思います。ひったくりについての看板が多く出たときには、ひったくりが減りました。多くひらめいていくためには、普通の家庭にはどうしていきますか。

事務局) 基本的には各小学校がお願いしてとなりますが、以前公報でお願いした時があったとは聞いていますが、何かいいお考えがあれば教えていただければと思います。

委員) チラシがあれば、自治会で配りますので、チラシはありませんか。あればください。

事務局) 基本の形はありますが、準備させていただきます。

委員) 110番のおうちは多くていいと思います。地域の青少年市民会議でも呼びかけますのでチラシをください。少なくなっているのは地域の方は知らないと思います。学校通信で書いてもらえればわかるかと思います。

委員) 110番のおうちは通学路のところをお願いしています。子どもたちが通るところにしています。防犯ではありませんので。

委員) 子どもたちは下校後も外に出ていきますので、通学路以外には旗がありません。そのようなところにあればと思います。抑止力になるかと思います。

会長) 学校安全協力員も同様に減少傾向と思いますが、何かご意見はありませんか。

委員) 安全協力員をしていますが、インフルエンザなどの学級閉鎖時にでも、協力員の方は「あの子がまだ通っていない」と待っておられる。そのことを校長先生に聞くと、緊急時には、班長に何年生は来ませんと伝えるようにと言っているということでした。他の学校ではどうされているのでしょうか。お孫さんもない方は情報が得られないのでどうでしょうか。

委員) 学級閉鎖時などには、緊急メールでお知らせします。安全協力員の方にも登録してもらっています。高齢の方には、教頭が電話連絡などしています。

会長) 自転車のことについてはどうでしょうか。マナーやスマホなど改善はどうでしょうか。

委員) バッテリー付きの自転車が安くなり、以前よりも自転車通学が多くなりました。今は、約7割の

子どもが自転車通学をしています。それに比例して自転車事故も発生しています。車とぶつかって救急車で運ばれて大変なことになったこともありました。坂道が多く、いつあってもおかしくありません。通学範囲が広く、教師が注意に立つわけにもいきません。生徒会でキャンペーンを張ったり、マナーの啓発をしたりしています。

委員) 青少年市民会議の場でも自転車のことが話に出ます。研修をしていると聞きますが、頻繁にされていますか。

委員) 頻繁にはできませんが、いろいろなことがありますので、それだけを優先することは出来ていませんが、やりすぎると生徒も聞きなれてしまいます。何度も注意をしていますが、自分もありませんが加害者になることもあります。スマホと同じで自分の問題と感じないところがあります。やり方を変えないとは感じています。

委員) 抑止力として警察から二人乗りや無灯火、イヤホンなどで注意してもらえればと思いますがどうでしょうか。

委員) 無灯火などの自転車の取り締まりに力を入れてしています。制服の警官がしているので効果が出てくるかと思っています。

委員) 三歳の子どもが母親のスマホをうまく使っている姿を見ることがあります。公教育以前の段階ですでに入っています。若い教師も同じで、我々と同じ感覚ではなく、子どもに近い感覚を持っています。その若い先生方が使い方を伝えていくことにも期待しています。教育というのはいろいろなことを繰り返して子どもたちに言い続けることでもあります。啓発というのは大切だと感じます。安全協力員の課題もありますが、みんなで子どもたちを見守りましょうというところからスタートしたと思いますが、それがいつの間にか子どもの安全は安全協力員さんにお任せしま症というようなところを感じたりします。子どもの教育を公的なところにすべて任せるような発想が最近は気になっています。地域と一緒に子育てをすることが大事だと思います。そのあたりのところを言い続けることだと思っています。

3. その他